

## 新型コロナウイルス感染症の対応について

当事務所では、お客様とその関係者の皆さま、そして事務所スタッフの安全確保を目的として、下記の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行っています。

### 1. お客様との打合せについて

- ① 事務所における対面での相談・打合せ等は、原則として15分以内とし、お茶出しのサービスは控えさせていただきます。
- ② マスク着用・入退室時のアルコール消毒をお願いします。
- ③ ゲストルームでは、透明の亚克力パーテーションを設置し、飛沫拡散防止を実施しています。
- ④ 打合せ終了後は、テーブル・椅子等の消毒を行っています。
- ⑤ 発熱、体調不良等の場合は、対面での打合せを延期し、ウェブ会議への変更または回復後に改めて実施させていただきます。

### 2. ウェブ会議、電話等の活用について

- ① ご了承をいただける場合は、打合せについて、zoom等を利用したウェブ会議・電話等を活用します。
- ② 必要な資料等の受け渡しは、メール、郵送等を活用します。

### 3. スタッフの感染防止策について

- ① 毎日の入室時に体調及び体温の確認を行っています。
- ② マスク着用、積極的な手洗い、うがいの励行、アルコール消毒を徹底しています。
- ③ 外出時は必ずマスクを着用し、フィジカルディスタンス(身体的距離の確保)を維持することを徹底しています。
- ④ スタッフの関係者で感染者または濃厚接触者と認定された人がいる場合は、事務所に報告することとしています。
- ⑤ 万一、事務所内での感染の疑いが高まった場合には、国・愛媛県・医療機関等の指示に従った対応を実施し、早急な対応に努めます。

2021年2月10日